

令和7年度 学校生活の心得

この心得は、生徒の皆さんが充実した楽しい学校生活を送るために大泉西中学校の集団生活に必要な内容をまとめたものです。生徒の皆さんはこの心得を守り、自主的・自律的に学校生活が送れるように努力しましょう。

学校生活の心得は、社会における基本的な規範意識や態度を身に付けることをねらいとしています。個人的な判断できまりを無視したり、変更したりすることは、社会生活の中では許されません。そうしたルールやマナーを毎日の生活の中で意識しましょう。

また、生徒の皆さんがきまりを変えたいと思う場合は、学級や学年、生徒会における話し合いの場を重ねて、たとえ少数の意見であっても尊重できるように生徒全体の意見としてまとめて、中央委員会などの生徒会活動の手続きを経て、校長に要望を出すことで検討が始められます。生徒の皆さんの共通理解により、大泉西中学校を誰もが安心して安全に生活できる楽しい学校としていきましょう。

I 学校生活

I 学校生活

(1) 登校

- ・ 忘れ物がないようによく点検して荷物の準備をしましょう。
- ・ 服装を整えて、予鈴時刻の8時 20 分より前に教室に入り、8時 25 分から始める朝読書ができるように余裕をもって登校しましょう。
- ・ 8時 25 分のチャイムが鳴った時に自分の席に座っていない場合は遅刻になります。
- ・ 体育館で集会がある日は、8時 20 分になったら体育館へ移動し、整列した後に出席確認をします。
- ・ 登校中は交通事故に遭わないようにまた、道に広がり他の方の迷惑にならないように登校しましょう。
- ・ 自転車通学は認めていません。
- ・ 早くても8時 00 分より前には登校しません。
- ・ 欠席や遅刻、早退の連絡はsigfyでの連絡または8時 00 分から8時 15 分の間に保護者から学校へ電話連絡をしてください。8時25分で出席状況が確認できない場合は学校から保護者へ連絡をします。
- ・ 8時25分以降に登校した時は、教室に入る前に職員室へ行き、職員室にいる先生に報告をしてから教室へ向かいます。
- ・ 8時25分から8時35分の10分間は全校で朝読書を取り組みます。その本は自分で用意します。

(2) 朝の学活

- ・ 出欠席や遅刻の確認、健康状態の観察、連絡や報告などを行います。8:40 までは教室待機になります。

(3) 授業

- ・ 次の時間に行う授業の教科係は、事前の休み時間に教科担当の先生のところに行き、指示や連絡を受けて係りの活動を行います。
- ・ 学習活動には意欲的に取り組み、私語を慎みます。
- ・ 授業時間は 50 分です。

(4) 休み時間

- ・ 自分で時計を見て判断し、授業開始のチャイムの前に教室に入り、自分の席に着きます。
- ・ 休み時間は 10 分です。次の授業の準備をする時間としていますので、次の授業開始に遅れないように、教室の移動や着替え、トイレなどをすませておきます。
- ・ 教室や廊下などで走ったり、暴れたりするなど、他の人に迷惑をかけたり、事故を起こしたりしないように気をつけて行動しましょう。また、ほかの教室への出入りはできません。

(5) 給食

- ・ 4校時の授業が終了した後に、生徒全員で給食の準備に取りかかります。
- ・ 給食当番の生徒は準備を手際よく行い、当番以外の生徒は手洗いを素早く行った後に、自分の席に着きます。
- ・ 食事中は食事のマナーを守り、他の人に迷惑をかけないようにしながら、楽しく食事をしましょう。
- ・ 給食は栄養バランスが考えられています。できるだけ残さないように何でも食べましょう。
- ・ 片付けは、あらかじめ決められている方法で行います。
- ・ 給食終了のチャイムが鳴るまでは、教室の外には出ません。給食中にやむを得ず教室の外に出る必要がある場合には、先生に許可を得てから行動しましょう。
- ・ 給食中の放送は、諸連絡や指示があるのでよく聞きながら準備や食事をしましょう。

(6) 昼休み

- ・ 各教科の諸連絡や部活動の予定の確認などは、昼休みに済ませます。
- ・ 校庭を使用する場合は、決められた場所で、決められた用具のみ使用して過ごしましょう。
- ・ ボールは生活委員が管理します。使用したボールは、5校時開始の予鈴が鳴ったら、すぐに生活委員に返却します。
- ・ 時間や諸注意が守れない場合は、校庭の使用を中止にする場合もあります。
- ・ 校庭の使用は学年で割り振られています。

(7) 帰りの学活

- ・ 学級委員や日直が中心となり、1日の学校生活を振り返るとともに、各教科などの諸連絡を行います。

(8) 清掃

- ・ 分担された清掃区域について、10 分間程度を目標に、清掃当番の生徒が協力して責任をもって清掃を行います。
- ・ 清掃の終了後は、道具などの後始末を行い、清掃区域を担当する先生に報告をします。
- ・ 清掃用具は大切に扱い、正しく保管してください。

(9) 放課後

- ・ 6 時間授業の日の下校時刻は 16 時で、5 時間授業の日の下校時間は 15 時です。部活動のある日の最終下校時刻は、18 時です。
- ・ 教室を最後に出る生徒は、教室の戸締まりと消灯をきちんと行います。
- ・ 特別な事情で学校に残る場合は、担当の先生の許可を得て残留をすることが出来ます。

(10) 再登校

- ・ 水曜日や先生方の研修日等で再登校する場合があります。その場合は 16 時までは学校に入れません。

(11) 校則・決まりの変更・追加についての手順

- ア) 意見箱や学級討議で上がった意見を生徒会が精査し、専門委員会におろします。
- イ) 専門委員会で検討を行います。きまりに関わることでも、メリットやデメリットを検討します。話し合った内容は、中央委員会で報告します。

ウ) 専門委員会から上がった内容を中央委員会で検討します。中央委員会で、学級で検討する必要があると判断(過半数の賛成)されたら、学級におろします。

エ) 朝会や放送で、生徒会より検討事項を全校生徒に周知します。周知を受けて、朝読書時に学級委員主導で話し合いを行います。翌日以降に話し合いを受けて、各生徒にアンケートを実施します。アンケート結果が全生徒の過半数を超えた場合、担当の委員会に細かいルールなどを検討してもらいます。同時に、先生方の組織である生活指導部会に意見があげられます。

オ) 先生方の組織である生活指導部会で検討し、必要とされた要望をさらに、別の会議で検討し、認められたら、すべての先生方に周知されます。

カ) すべての先生方に周知後、生徒会経由で全校生徒に周知されます。

※議論の流れは必ずしも一方通行ではなく、場合によっては、差し戻して検討を促す場合もあります。

※反対などされて、認められなかった意見もメリット・デメリットなどの理由もあわせて、生徒会だよりなどで生徒に周知します。

(12) その他

- ・ 自転車での登校は禁止です。自転車を使用したことが分かった場合には、学校で預かります。その後、保護者に連絡し、保護者が来校してから返却します。
- ・ 特別な事情がない限り、他の階や教室へ出入りすることは禁止しています。
- ・ 携帯電話・スマートフォンや貴重品、現金など学習に関係のない物や食べ物(お菓子を含みます)は持ってきてはいけません。持ってきてしまった場合は学校で一時預かります。その後、保護者に連絡し、保護者が来校してから返却します。
- ・ 校内に公衆電話がありません。電話をかける場合には、学校の携帯電話を貸し出すので、現金は必要ありません。

2 服装

(1) 標準服

ア 冬服

- ・ 冬服は、4月から6月、10月から3月の期間に着用します。
- ・ 男子は、指定した濃紺のシングルブレザーです。ワイシャツは白です。
- ・ 女子は、指定した濃紺のダブルブレザーです。ワイシャツは白です。
- ・ 男女ともに、えんじ色のネクタイを着用します。

イ 夏服

- ・ 夏服は、6月から10月に着用します。
- ・ 男子は、夏用の標準服で、白の半袖ワイシャツです。
- ・ 女子は、夏用の標準服で、白の半袖ワイシャツまたはブラウスです。学校指定のベストを着用することができます。
- ・ 男女ともに、ネクタイは着用しません。
- ・ 寒い場合には、ワイシャツの下に着る服で調整します。長袖のワイシャツも着用できます。

ウ ジャージ登校

- ・ ジャージ登校の時は、学校指定の体育着のシャツ、ハーフパンツ、ジャージ上下とします。
- ・ 体育着の下に着る服や防寒着のきまりは、標準服と同じです。

エ 移行期間

- ・ 原則として6月1日及び10月1日の前後2週間程度としていますが、その年の気候によって期間の変更があります。
- ・ 移行期間中は、冬服と夏服のどちらかを着用します。

- ・特に熱中症の危険がある時期は、体育着登校を認める場合があります。

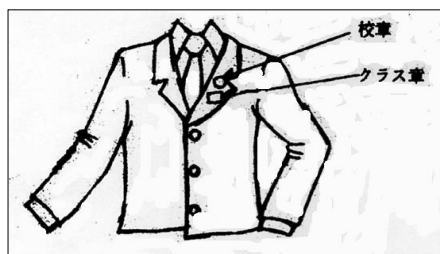
オ 注意事項

- ・標準服を正しく着こなすように身だしなみに注意しましょう。ブレザーのボタンを外すなど、自分の判断で着用の仕方を変えてはいけません。
- ・ベルトは黒色・紺色の物を使用します。派手な物や細い物、エナメル物などは禁止です。
- ・スカートは、長くしたり短くしたりせず、膝にかかる長さを目安とします。
- ・ワイシャツやブラウスの下に着る服は、外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用します。また、体育着のシャツの着用は認めています。
- ・ネクタイを締める時は、第1ボタンを留めて、ネクタイをゆるめずに着用します。

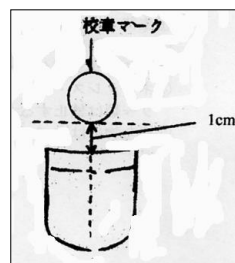
(2) 校章・クラス章

- ・校章を上側、クラス章を下側にしてブレザーの襟に付けます。
- ・夏服の時には、図のとおり、ワイシャツに校章マークを付けます。アイロンプリント用の校章は、1年生の時に配布します。その後、必要になった場合には、別途購入してください。

冬服(ブレザー)



夏服(ワイシャツ)



(3) 防寒着

- ・セーターやベストなどの防寒着は、ブレザーの下に着用します。
- ・黒・紺・灰色のスクールセーターやベスト、女子は学校指定のベストの着用は認めています。
- ・セーターやベストを着用する時は、ネクタイが見えるものとします。
- ・カーディガンやパーカー、トレーナー等の着用は認めていません。
- ・登下校時に着用するコート類は、黒や紺、灰、茶の色のピーコート、ダッフルコートは認めています。現在、ジャンパーやベンチコートなどは生徒の委員会活動で検討を進めています。
- ・マフラーやネックウォーマー、手袋、耳あて等の防寒具は、黒や紺、灰、茶の色を基調としたものは認めています。
- ・ズボンやスカートの下に防寒用のインナーを着用する場合は、肌が見えない物を着用し、色は黒色、ベージュを認めています。

(4) 頭髪

- ・パーマや脱色、染色、整髪料の使用は認めていません。
- ・髪が肩にかかるような長い髪は結びます。
- ・特異な髪型は認めていません。
- ・髪を結ぶゴムやヘアピンは、黒や紺、灰、茶の色で、髪飾り等が付いてないものを使用します。

(5) カバン

- ・学生カバンや肩かけカバン、スポーツバッグ、リュックサックとします。
- ・色は派手でない物で、シールなどは貼りません。目印の飾りは一つまでとします。

(6) 靴

- ・登下校時の靴は、運動に適した靴とします。



- ・靴箱に置くときは、上段に上履き、下段に外履きを置きます。靴箱の上や外には置きません。
- ・部活動で使用する靴は、顧問に指示されたものを使用します。
- ・上履きには、指定された場所に記名します。1年生は入学後に各学級で指導します。

(7) 靴下

- ・色は白、黒、紺、灰色の無地とし、ワンポイント程度が付いた靴下は認めています。
- ・長さは、くるぶしが隠れるものとします。
- ・ストッキングやタイツ・防寒インナーは黒またはベージュとし、防寒用として着用することを認めています。

(8) その他

- ・生徒手帳は、生徒としての自分を証明するものなので、常に携帯します。
- ・リップクリームやハンドクリーム、日焼け止めは無色、無臭のものの使用は認めています。
- ・制汗スプレーなどの使用は認めていません。制汗シートは無香料のものに限り、使用を認めています。
- ・ネックレスやイヤリング、ピアス、ブレスレットなどのアクセサリ類、ミサンガやカラーコンタクト、アイプチ、化粧などは禁止です。
- ・自分の物には必ず記名をします。所有者不明の忘れ物や落とし物は、職員室前のケースに保管します。
- ・器物を破損した場合は、故意であるかないかにかかわらず、保護者が記入した破損届を提出します。状況により、修繕や弁償を求めることがあります。

3 標準服などの採寸及び購入

標準服等の購入について、指定の物であれば購入先はどこでも大丈夫です。主な取扱業者は、下記のとおりです。

	販売店名	住所	電話
標準服	ムサシノ学生服 吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町 1-13-2	0422-21-3711
	サンドレス	練馬区田柄 1-3-23	03-3975-1029
上履き	ステイショナリー ウェスト	練馬区大泉学園町 3-17-22	03-3921-2555
校章及び クラス章	ステイショナリー ウェスト	練馬区大泉学園町 3-17-22	03-3921-2555
体育用品	ステイショナリー ウェスト	練馬区大泉学園町 3-17-22	03-3921-2555
	太陽堂スポーツ	練馬区氷川台 3-9-1	03-5921-3912

4 教育相談について

教育相談室では、小学校と同様に、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員が教育相談やカウンセリングを行っています。スクールカウンセラー週1回、心のふれあい相談員は週2回の勤務となっています。

教育相談では、生徒からの相談だけでなく、保護者からの相談も受けています。電話等で事前に予約をしてください。相談内容の秘密は守られます。